

消防 救急活動とドクターへりによる救急搬送について

**Q**

次の5点について伺

- 1 救急活動の件数・人員など時系列的にどのような状況か
- 2 救急救命士による高規格救命車の導入や水難救助隊による救急活動の成果は
- 3 気管内挿管を行うための新たな講習等の状況は
- 4 ドクターへりによる救急搬送の状況について
- 5 参加自治体の負担金の徴収及び継続の考え方について

ドクターへり

A

1点目について、救急

出動件数及び人員は、平成14年が1,954件で人員は1,938人、平成15年が2,093件で人員は2,060人、平成16年は12月10日現在で2,006件で人員は1,969人の救急搬送を行っている。

2点目について、平成6年度に高規格救急車を配備するとともに、救急救命士を本署に配置し、現在では高規格救急車4台、救急救命士11名を配置し、救命率の向上を図っている。

次に、水難救助隊の活動の成果として、平成11年8月に山北町の玄倉川での水難事故、平成13年4月の芦ノ湖での水難事故、さらに平成16年9月の酒匂川上流での水難事故などに対し、水中検索活動を実施したものである。

また、潜水技術の向上を図るために、川崎市消防局や小田原市消防本部など、関係機関との合同訓練を行い、水難事故に対する応急活動の成果は認められる。

3点目について、気管内挿管を取り扱うための講習とし、医学的知識と倫理、実技、事務処理の知識を学ぶための研修を受講しなければならないものである。

現在、東海大学病院で受講するための手続きは終了しているが、気管内挿管の実技をするための対象となる入院患者が少ないことから、各消防本部とも順番待ちとなつており、当町においても同様の状況である。

4点目について、当町においては、運行開始からの要請に合わせて、運行開始からの要請は全休で84回を超え、救命率の向上を図る目的でのドクターヘリの使用率が高く、大きな成果を上げている。

5点目について、ドクターへり運営事業負担金は、平成16年度より市町村にも新たに発生したものである。この事業は、町民のかけがえのない命を守ることはもちろんのこと、箱根に訪れる多くの皆さんにも安心してお出かけいただける救急医療体制整備の一つとして大変重要な役割については、安心して暮らせる社会をつくるため、引き続き関係機関との連絡体制を確立し、それをその立場から子ども、大人、観光客が安心してもらえるように明るいまちづくりに努めていきたいと思つてゐる。

学校教育

子どもたちの安全を守る施策について

Q

家庭、地域、学校、その他諸所の場所における安全安心の確保や、

それぞれの役割、また、町全体を視野に入れた行政の役割及び策について伺いたい。

A

まず、「家庭、地域、学校、その他諸所の場所におけるそれそれの役割」については、子どもたちに対し、日ごろから家庭、学校等で子どもたちが犯罪被害者となるないように指導を行つてゐる。

このよう中、町としてもいつでも安心して駆け込み、助けが求められるように「子ども110番の家」を平成13年5月に設置し、平成16年5月現

こども110番の家

在では、318軒の家庭や事業所等に協力を得ているところであります。

また、各地域自治会においても、子どもたちが安全、安心に過ごせるよう回覧板を利用し、地域や家庭における防犯意識の高揚を図つたり、児童・生徒に防犯ベルを貸与するなど、地域としての活動をしていただいている。

次に、今後における町行政の役割及び策については、家庭・地域・学校の連携により、子どもたちが安全、安心して暮らせる社会をつくるため、引き続き関係機関との連絡体制を確立し、それをその立場から子ども、大人、観光客が安心してもらえるように明るいまちづくりに努めていきたいと思つてゐる。



防犯ベルをつけて登校する児童

環境省青少年育成
環境監査委員会
環境監査委員会